事業者用太陽光発電設備等導入支援事業の御案内

温室効果ガスの削減を図るため、「太陽光発電設備及び蓄電池の導入」を補助します

1　補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、
社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主 等

2　補助対象設備（※１※２※３）

太陽光発電設備、蓄電池

※１　自家消費を目的とした導入であること
※２　未使用品の導入であること
※３　リース又はオンサイトPPAによる導入の場合も補助対象となります。

太陽光発電設備（単独）	蓄電池（単独）	太陽光発電設備+蓄電池
○	×	○

3　補助額

【太陽光】

・太陽光発電設備出力(※) × 5万円/kW　«上限100kW»

※　太陽光パネルとパワーコンディショナー出力のいずれか小さい値

【蓄電池】

・補助対象経費（※1※2）の1/3　«上限100kWh»

※1　補助対象経費：蓄電地本体、蓄電池用パワーコンディショナー及び工事費
※2　補助対象経費が次の価格以下であること　- 容量：17.76kWh／台 以上の場合：19万円／kWh
- 容量：17.76kWh／台 未満の場合：15.5万円／kWh

4　募集期間

令和５（2023）年４月10日（月）～10月31日（火）

※１　申請開始日から先着順で受付、審査します。
※２　申請期間内であっても、補助枠を超える申請があった日をもって受付を終了します。
※３　受付終了日に複数の申請が提出された場合は、抽選によって選定します。

5　その他

交付決定前に事業着手（工事着工）した場合は対象外となります。

※ 契約・発注については、事業着手に該当しません。
ただし、本事業の実施要綱等の施行日（令和５年４月１日）以降の契約・発注に限ります。

〈問い合わせ先〉**栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室**

詳細はHPへ

〒320-8501　栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階
TEL：028-623-3297　FAX：028-623-3259
https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/jikasyouhitaiyoukou_zigyousya.html

脱炭素社会づくり促進事業補助金の御案内

温室効果ガスの削減を図るため、「省CO2設備の更新・導入」を補助します。

1　補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、
社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主 等

2　補助対象設備

- 照明LED化（CO2削減量年間10トン以上または電気使用量削減率50%以上等）
- 空調の更新（ CO2削減量年間10トン以上または電気使用量削減率20%以上等）
- 工業炉、ボイラー等の更新（ CO2削減量年間10トン以上またはCO2削減率20%以上）
- コージェネレーションシステムの設置

3　補助上限額

・補助対象経費（※）の**1/3**《上限額は以下のとおり》

※設計費・機器購入費・工事費（処分費は除く）

【照明LED化・空調・コージェネレーションシステム】

・100万円

【ボイラー】

・200万円（ガス）

R5からガスボイラー
上限額アップ！

・300万円（電気）

・100万円（上記以外）

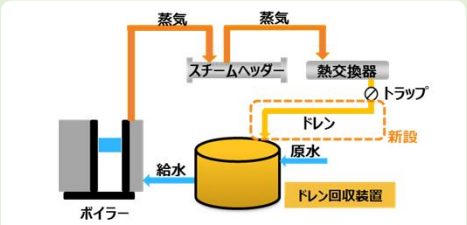

※コージェネレーションシステムとはボイラー等が稼働する際の廃熱を回収し、再利用するシステムです。

4　募集期間

令和5（2023）年４月10日（月）～10月31日（火）

5　その他

・交付決定前に事業を実施（契約・発注）したものは対象外となります。
・更新した設備のみの電気使用量を計測する機器の設置が必要です。

〈問い合わせ先〉**栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室**

詳細はHPへ

〒320-8501　栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3262　FAX：028-623-3259

URL:https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html